

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公表番号】特表2018-523614(P2018-523614A)

【公表日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2016-554504(P2016-554504)

【国際特許分類】

B 6 5 D 30/20 (2006.01)

B 6 5 D 33/25 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 30/20 H

B 6 5 D 33/25 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月18日(2018.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保存袋において、

(A) 第1の側壁であって、頂縁部、頂部分、及び底部分を有する、第1の側壁と、第1の側壁が、

(a) 前記袋のシフト可能な少なくとも1つのシフト領域であって、前記少なくとも1つのシフト領域が前記第1の側壁の底部分に提供され、前記少なくとも1つのシフト領域が(i)スコアライン、(ii)くぼみ、及び(iii)第1の側壁に形成されたクリンプのうちの1つを含む、少なくとも1つのシフト領域と、

(b) 第1の側壁の頂部分に提供されるカフラインであって、前記カフラインが前記袋のシフト可能な少なくとも1つのシフト領域を含む、カフラインと、  
を含み

(B) 開口部をもつ前記袋の内部を形成するために、前記袋の3つの辺に沿って前記第1の側壁に直接接続された第2の側壁であって、前記第2の側壁が頂縁部、頂部分、及び底部分を有し、前記第2の側壁が前記第2の側壁の頂部分に提供されたカフラインを含み、前記カフラインが前記袋のシフト可能な少なくとも1つのシフト領域を含む、第2の側壁と、

前記第1の側壁の頂縁部及び前記第2の側壁の頂縁部の下方に配設されるカフ領域であって、前記カフ領域が前記第1及び第2の側壁の前記頂縁部の各々の下方の地点から前記第1及び第2の側壁の各々の前記カフラインまで延びる、カフ領域と、  
を備え、

前記袋が、

(a) (i) 前記第1の側壁と前記第2の側壁とが互いに隣接して配置されるフラット構成と、(ii)直立構成であり、前記直立構成において前記袋が実質的に平坦な基底部を有するように、前記第1の側壁と前記第2の側壁とが互いから離隔している直立構成と、の間でシフトし、

(b) 前記カフ領域が前記袋への前記開口部を形成している前記第1の側壁と前記第2の側壁の各々の前記カフライン上で前記袋を折り畳む折り返し位置に前記袋をシフトさせ

ることができるように、前記第1の側壁と前記第2の側壁の各々の前記カフラインに関してシフトする、

保存袋。

#### 【請求項2】

前記第1の側壁の前記カフラインの前記少なくとも1つのシフト領域は、(i)スコアライン、(ii)くぼみ、及び(iii)前記第1の側壁に形成されたクリンプのうちの1つを含む、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項3】

前記第2の側壁の前記カフラインの前記少なくとも1つのシフト領域は、(i)スコアライン、(ii)くぼみ、及び(iii)前記第2の側壁に形成されたクリンプのうちの1つを含む、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項4】

前記第1の側壁が、第1の相互係止クロージャ構造をさらに含み、前記第2の側壁が、第2の相互係止クロージャ構造をさらに含み、前記第1の相互係止クロージャ構造が、前記袋の前記開口部を封止するために前記第2の相互係止クロージャ構造と相互係止するように構成される、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項5】

前記第1の側壁上には、前記カフラインが前記第1の相互係止クロージャ構造の下方に配設され、前記第2の側壁上には、前記カフラインが前記第2相互係止クロージャ構造の下方に配設されている請求項4に記載の保存袋。

#### 【請求項6】

前記第1の側壁上では、前記カフ領域が前記第1の側壁の前記第1の相互係止クロージャ構造から前記第1の側壁の前記カフラインまで延び、前記第2の側壁上では、前記カフ領域が、前記第2の側壁の前記第2の相互係止クロージャ構造から前記第2の側壁の前記カフラインまで延びる、請求項4に記載の保存袋。

#### 【請求項7】

前記第1の側壁が、前記第1の相互係止クロージャ構造の下方に配設された第3の相互係止クロージャ構造をさらに含み、前記第2の側壁が、前記第2の相互係止クロージャ構造の下方に配設された第4の相互係止クロージャ構造をさらに含み、前記第3の相互係止クロージャ構造が、前記袋の前記開口部を封止するために前記第4の相互係止クロージャ構造と相互係止するように構成される、請求項4に記載の保存袋。

#### 【請求項8】

前記第1の側壁上では、前記カフ領域が前記第1の側壁の前記第3の相互係止クロージャ構造から前記第1の側壁の前記カフラインまで延び、前記第2の側壁上では、前記カフ領域が前記第2の側壁の前記第4の相互係止クロージャ構造から前記第2の側壁のカフラインまで延びる、請求項7に記載の保存袋。

#### 【請求項9】

前記第1及び第2の側壁の各々の前記カフラインが、第1の縁部から、対応する側壁の第2の縁部まで延びる直線を備える、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項10】

前記第1及び第2の側壁の各々の前記カフラインが、第1の縁部から、対応する側壁の第2の縁部まで延びる破線を備える、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項11】

前記第1及び第2の側壁の各々の前記カフラインが、第1の縁部から、対応する側壁の第2の縁部まで延びる曲線を備える、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項12】

前記カフ領域が、前記袋を折り畳むべき場所及び折り返すべき場所についてユーザに目印を提供するために、パターン帯を備える、請求項1に記載の保存袋。

#### 【請求項13】

前記パターン帯は、(i)印刷パターン、及び(ii)テクスチャのうちの少なくとも

1つを含む、請求項12に記載の保存袋。

【請求項14】

前記パターン帯が、エンボス加工によって形成された、請求項12に記載の保存袋。

【請求項15】

前記第1の側壁及び前記第2の側壁のうちの少なくとも1つの底部分が、パターン区域を備える、請求項12に記載の保存袋。

【請求項16】

前記パターン帯及び前記パターン区域のうちの少なくとも1つが、エンボス加工によって形成された、請求項15に記載の保存袋。

【請求項17】

前記パターン帯が、前記パターン区域の前記パターンと同じパターンを備える、請求項15に記載の保存袋。

【請求項18】

前記パターン帯が、前記パターン区域の前記パターンとは異なるパターンを備える、請求項15に記載の保存袋。

【請求項19】

前記第1の側壁及び前記第2の側壁の各々が、前記第1及び第2の側壁の前記頂縁部の各々の下方の地点から少なくとも前記第1及び第2の側壁の各々の前記底部分まで延びるパターン区域を備え、

前記第1及び第2の側壁の各々の前記パターン区域が、(i)前記第1及び第2の側壁の各々のカフラインを隠すこと、(ii)前記第1の側壁の前記少なくとも1つのシフト領域を隠すこと、(iii)前記第1及び第2の側壁の各々に剛性を加えること、及び(iv)前記袋を折り畳むべき場所及び折り返すべき場所についてユーザに目印を提供することを含む、請求項1に記載の保存袋。

【請求項20】

前記パターン区域が、エンボス加工によって形成された、請求項19に記載の保存袋。

【請求項21】

前記第1の側壁が、(i)前記第1の側壁の第1の隅角部の近くから延びるシフト領域、及び(ii)前記第1の側壁の第2の隅角部から延びるシフト領域の前記少なくとも1つのシフト領域を含み、

前記直立構成において、前記実質的に平坦な基底部が前記袋のために形成されるように、前記第1の側壁のシフト領域の各々に関して前記袋がシフトされる、請求項1に記載の保存袋。

【請求項22】

前記第1の側壁の前記少なくとも1つのシフト領域は、(i)前記第1の側壁の第1の隅角部の近くから延びる第1のシフト領域、(ii)前記第1の側壁の第1の隅角部の近くから延びる第2のシフト領域、(iii)前記第1の側壁の第2の隅角部の近くから延びる第3のシフト領域、及び(iv)前記第1の側壁の第2の隅角部の近くから延びる第4のシフト領域を含み、

前記直立構成では、前記袋に前記実質的に平坦な基底部が形成されるように、前記第1の側壁の前記第1、第2、第3及び第4のシフト領域に関して、前記袋をシフトさせる、請求項1に記載の保存袋。

【請求項23】

前記第2の側壁は、前記袋がシフト可能な少なくとも1つのシフト領域をさらに含み、前記少なくとも1つのシフト領域は、前記第2の側壁の前記底部分に提供され、前記少なくとも1つのシフト領域は、(i)スコアライン、(ii)くぼみ、及び(iii)第2の側壁に形成されたクリンプのうちの1つを含む、請求項1に記載の袋。

【請求項24】

前記第2の側壁の前記少なくとも1つのシフト領域は、(i)前記第2の側壁の第1の隅角部の近くから延びるシフト領域、及び(ii)前記第2の側壁の第2の隅角部の近く

から延びるシフト領域を含み、

前記直立構成では、前記袋に対して実質的に平坦な基底部が形成されるように、前記第2の側壁のシフト領域の各々について前記袋をシフトさせる、請求項23に記載の保存袋。

【請求項25】

前記第2の側壁の前記少なくとも1つのシフト領域は、(i)前記第2の側壁の第1の隅角部の近くから延びる第1のシフト領域、(ii)前記第2の側壁の第1の隅角部の近くから延びる第2のシフト領域、(iii)第2の側壁の第2の隅角部の近くから延びる第3のシフト領域、及び(iv)第2の側壁の第2の隅角部の近くから延びる第4のシフト領域を含み、

前記直立構成では、前記袋に前記実質的に平坦な基底部が形成されるように、前記第2の側壁の第1、第2、第3及び第4のシフト領域について、前記袋をシフトさせる、請求項23に記載の保存袋。